

第3四半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社アサ力理研

(E21649)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	6
4 【財政状態及び経営成績の分析】	7
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
(1) 【株式の総数等】	10
【株式の総数】	10
【発行済株式】	10
(2) 【新株予約権等の状況】	11
(3) 【ライツプランの内容】	15
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	15
(5) 【大株主の状況】	15
(6) 【議決権の状況】	16
【発行済株式】	16
【自己株式等】	16
2 【株価の推移】	17
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【四半期連結財務諸表】	19
(1) 【四半期連結貸借対照表】	19
(2) 【四半期連結損益計算書】	21
【第3四半期連結累計期間】	21
【第3四半期連結会計期間】	22
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	23

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	25
【簡便な会計処理】	25
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	25
【注記事項】	26
【事業の種類別セグメント情報】	29
【所在地別セグメント情報】	30
【海外売上高】	30
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社アサカ理研
【英訳名】	Asaka Riken Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 慶太
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地
【電話番号】	024(944)4744
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長兼経営管理部長 鈴木 忍
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地
【電話番号】	024(944)4744
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長兼経営管理部長 鈴木 忍
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期連結 累計期間	第42期 第3四半期連結 会計期間	第41期
会計期間	自平成20年 10月1日 至平成21年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成19年 10月1日 至平成20年 9月30日
売上高 (千円)	6,374,506	2,029,740	13,694,610
経常利益又は経常損失 () (千円)	61,024	22,591	783,107
四半期純利益、四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	172,693	21,929	405,439
純資産額 (千円)	-	1,640,492	1,477,882
総資産額 (千円)	-	4,780,816	4,802,835
1株当たり純資産額 (円)	-	637.75	720.92
1株当たり四半期純利益、1株当 たり四半期純損失 () 又は当期 (円) 純利益	68.99	8.53	197.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	34.3	30.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	352,695	-	941,561
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	439,646	-	336,916
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	713,997	-	122,047
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	-	868,630	947,075
従業員数 (人)	-	150	151

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高に消費税等は含んでおりません。

3. 第42期第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 第42期第3四半期連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

5. 第41期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第41期まで当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

6. 従業員数には、出向受入者を含み、役員、嘱託は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動也没有ありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動は也没有ありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	150	(25)
---------	-----	------

（注） 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	135	(22)
---------	-----	------

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
貴金属事業(千円)	1,789,520
環境事業(千円)	214,744
その他の事業(千円)	11,711
合計(千円)	2,015,976

(注) 1. 金額は販売価格により、セグメント間の取引は含まれておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

貴金属事業、環境事業ともに回収量に応じて生産しているため該当事項はありません。また、その他の事業において受注生産に該当するものもありますが、受注額及び受注残高も少額のため、受注実績の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
貴金属事業(千円)	1,809,555
環境事業(千円)	208,473
その他の事業(千円)	11,711
合計(千円)	2,029,740

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 当第3四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
住商マテリアル(株)	788,195	38.8
(株)フルヤ金属	271,410	13.4

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、様々なリスク要因があります。それら想定されるリスクに対し、事前に軽減する、回避する、ヘッジする等、事実上可能な範囲での施策を検討実施しておりますが、全てのリスク要因を排除することは不可能であり、想定外の事態、あるいは影響を軽減できない事態が発生した場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。以下、当社グループが判断するリスク要因となる可能性があると考えられる項目を記載いたします。

なお、これらリスク要因は、当四半期報告書提出日時点において当社グループが判断する主要なものであり、事業等のリスクはこれらに限るものではありません。

(1) 事業環境の変動

当社グループの主たる事業は、電子部品の製造工程から発生する貴金属を回収する貴金属事業と、エッチング廃液を再生し、銅を回収する環境事業であり、戦略的、計画的な事業運営により、事業を安定的に成長させるよう努めておりますが、主要なお客様が属する業界の需給変動幅が大きいため、その動向により、当社グループの業績は大きく影響を受ける可能性があります。貴金属事業においては電子部品・デバイス業界、中でも特に水晶振動子業界、環境事業においてはプリント基板業界のお客が多く、景気変動や各業界の需給状況等、これら業界の動向に影響を与える状況がある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

世界的規模の景気低迷の影響や貴金属及び銅の価格下落の影響を受け、当四半期において前年同期の水準と比較すると売上高、四半期純損益が大きく減少しております。このような厳しい事業環境に対応するため、生産の合理化、人件費の削減、その他全般的なコスト削減等の諸施策を実施するとともに、新たな市場や新規取引先の開拓にも注力しておりますが、今後さらに景気変動や金属市況変動等がある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、景気低迷の影響から業者間競争が激化してきております。当社グループは既存のお客様との取引維持を図るとともに、積極的な営業展開により新規取引先の獲得に注力しておりますが、競争激化にともなうお客様の他社への乗換え、販売価格の低下などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市況変動による業績への影響について

当社グループの主力製品である貴金属及び銅加工品等は、金属が取引される市場の相場の影響を受けており、その価格は、供給国及び需要国の政治経済動向、為替相場等、世界の様々な要因により変動しております。変動要因の内容によっては貴金属相場が著しく変動することもあり、その場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等へ大きく影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利の変動

当社グループの平成年21年6月末日時点の有利子負債(2,454,863千円)は依存度51.3%と比較的大きな状況にあります。有利子負債の圧縮を図り、金融コストの削減に努めておりますが、現行の金利水準が大幅に変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下廃棄物処理法)に基づく事業者として、産業廃棄物の収集運搬及び処理を行っております。廃棄物処理法上、不法投棄、無許可営業、無許可変更及びマニフェスト虚偽記載等一定の要件に該当する場合には、事業の停止命令及び許可の取消し処分がなされる場合があります。また、産業廃棄物関連の事業においては、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、下水道法等法令等の遵守が事業継続の前提となっております。このため、当社グループは内部統制システムの構築と維持に努めており、役員及び従業員への教育及び研修等により啓発を行っております。一方、環境問題への社会的関心の高まりによる、環境関連法令等の強化によって、当社グループに設備投資等追加的負担が求められる可能性があります。この場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 廃棄物等の管理について

当社グループは、毒物や劇物を使用しておりますが、酸廃液及びアルカリ廃液を中和するなど環境に配慮した適切な処理をしております。しかしながら、工場及び運搬車両の事故等により、これらの管理に何らかの問題が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害の発生について

当社グループは、生産拠点が福島県郡山市に集中しているため、地震、台風、洪水などの自然災害により、事業運営を継続することが困難な状況が発生する可能性があります。また、建物等において老朽化が進んでいるものもあるため、特に地震などの自然災害により事業運営に支障をきたす事態が発生する可能性があります。防災訓練や、可能な範囲にて設備及び建物の修繕等は行っておりますが、自然災害による被害を完全に回避できるわけではなく、被害が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新規事業投資について

当社グループは、長期的視野に立って事業を安定的に拡大させるとともに、新しい事業の立ち上げのため、積極的にリソースを投入しております。新しいニーズの発掘、技術の開発等を戦略的に行い、将来的に当社グループの収益の新たな柱となるような新しい事業の確立を目指しております。しかしながら、現在進めております光触媒やろ材及びろ過システム、白金族回収技術開発等の新規案件には不確定な要因が多く、研究開発において目標を達成できない場合や、事業計画を予定通り達成できない場合には、先行投資分を回収できず、当社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) システム障害について

当社グループの業務は、ITによるシステムに大きく依存しております。ファイアーウォールの設置、ウイルス対策、予備の機器の準備、定期的なデータのバックアップ等の対策は講じておりますが、何らかの事由によりシステムが利用不可能となった場合には、業務に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の評価について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当該会計基準では、それぞれの固定資産について回収可能額を測定し、回収可能額が帳簿価額を下回る場合、その差額を減損損失として認識することとされており、今後も資産価値が低下した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定の取引先への依存について

当社は、貴金属事業に係る仕入について、特定の取引先からの仕入の割合が高く、これら取引先とは現在良好な関係を保っておりますが、何らかの要因により取引が継続できない事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 財務制限条項について

当社グループの借入金の一部に財務制限条項が付されており、資本の減少、経常損失の計上及び負債の比率などが定められております。万一、当社の業績が悪化し、当該財務制限条項に抵触した場合には、借入金利の引き上げを求められ、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績に関する分析

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、米国におけるリーマンショックから始まった世界的な景気後退の影響が継続しており、一部では徐々に回復の兆しが見え始めてはいるものの、依然厳しい状況が継続しております。当社グループの経営成績と相関性の強い電子部品・デバイス工業分野においても、需給ギャップの急激な拡大に対応して、大幅な減産を余儀なくされており、その生産の減少には一部回復の動きも見られるものの、依然景気後退前の水準にまで回復するには至っておりません。また、貴金属、銅などの金属価格については、一時の急速な下落から当会計期間には徐々に回復する動きを示しておりますが、為替変動による影響もあることから、先行きについては予断を許さない状況となっております。

このような厳しい環境のもと、当社グループでは、継続して生産合理化、全般的なコスト削減等に取り組み、現状のような厳しい事業環境においても事業運営が可能な体制へとスリム化を図るとともに、今までの営業戦略を継続するほか、新たな市場や新規取引先の開拓にも取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、主要なお客様からの集荷の減少と貴金属及び銅の価格下落を受け、前年同期の水準より大きく下回り、2,029,740千円となりました。営業損益にしましては、合理化による経費節減、人件費の削減、その他全般的なコスト削減等に努めたものの、取扱数量の減少や貴金属相場下落により売上が大幅に減少したことにより、51,872千円の営業利益となりました。経常損益に関しては、デリバティブ評価損を16,359千円計上し、22,591千円の経常利益に、当期の四半期純損益については、21,929千円の四半期純利益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

（貴金属事業）

当事業の主要取引先の属する電子部品・デバイス工業分野においては、景気後退の影響からその生産数量は落ち込んでおり、当期において生産を伸ばしているお客様も一部にありますが、急落前と比較すると依然低位に推移しております。また、主力製品である金の価格は、一時の落ち込みから徐々に値を戻してきておりますが、前年同期の水準からみると当会計期間の平均単価は依然として低位となりました。

この結果、貴金属事業全体としては、金、銀、プラチナ、パラジウムの価格はいずれも前年同期の水準を下回り、また、電子部品・デバイス分野の生産調整の影響を大きく受け、売上高は1,809,555千円、営業利益は129,943千円となりました。

（環境事業）

当事業の主要取引先が属するプリント基板業界においては、景気後退による影響から当会計期間の国内生産は振るわず、北関東、新潟、東北地方に位置する当社の主要なお客様においても、やや回復基調に転じているものの、下落前の水準迄には回復せず、依然厳しい状況となっております。主力製品である銅ベレットの販売単価についても、当会計期間において徐々に回復してきたものの、下落前の水準には至っておらず、低位に推移いたしました。

この結果、環境事業全体としては、主力の塩化第二鉄液、銅ベレットにおいて、プリント基板業界の生産調整、銅市況悪化の影響を受け、売上高は208,669千円、営業利益は27,916千円となりました。

（その他の事業）

システム受託開発事業においては、昨今の景気悪化の影響を受け、システム開発への予算凍結や延期を行うお客様が出てきており、事業環境は厳しさを増してきております。このような状況の中、新製品である食品業界向け危機管理システム「ハザードナビ」の販売、開発コストやその他経費の削減等に取り組んでまいりました。また、運輸事業においても同様、景気後退により受注が減少しており厳しい環境となっておりますが、人件費の削減等により経費の削減を実施してまいりました。

この結果、その他の事業全体としては、売上高は50,976千円、営業損失は2,960千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、868,630千円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、212,930千円千円となりました。

これは、主な収入要因として、税金等調整前四半期純利益が22,242千円、減価償却費が52,532千円、仕入債務の増加が13,789千円あったものの、主な支出要因として、法人税等の支払額が173,355千円、売掛債権の増加が95,314千円、たな卸資産の増加が38,858千円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により獲得した資金は、103,208千円となりました。

これは主に、定期預金の預入による純収入119,994千円、工場設備等有形固定資産の取得に16,895千円を支出したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、90,395千円となりました。

これは主に、長期借入金の返済で42,083千円、社債の償還で48,000千円を支出したことによるものです。

(3) 事業上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、19,267千円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備の異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末において計画を変更した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却、売却等の計画はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間末において、重要な設備の新設の計画の完了状況は以下のとおりであります。

貴金属事業、貴金属回収設備においては、投資予定額154,800千円のうち、82,495千円が完了しております。

貴金属事業、治具洗浄設備においては、投資予定額33,800千円のうち、12,088千円が完了しております。

環境事業、工業用薬品等製造設備においては、投資予定額76,705千円のうち、13,830千円が完了しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,200,000
計	10,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,572,300	2,572,300	ジャスダック 証券取引所	単元株式数 100株
計	2,572,300	2,572,300	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規程による新株引受権は、次のとおりであります。

平成11年12月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注6) 2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注6) 800
新株予約権の行使期間	平成11年12月25日から 平成21年12月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800(注6) 資本組入額 400(注6)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式 × 株式分割・株式併合の比率

なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 発行価額を下回る価額で新株式発行を行う場合またはこれに準じる事由が発生した場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{新規発行前の発行価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
4. 新株引受権の行使の条件
- ・新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。
 - ・新株引受権を付与された者が、定年または任期満了によらず、自己都合により辞任もしくは退職した場合には、当該新株引受権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。
 - ・また、新株引受権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株引受権を行使することができるものとする。
 - ・その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。
 - ・新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。
5. 当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」により、当該新株引受権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。
6. 平成20年6月13日開催の取締役会決議により、平成20年7月10日付けをもって株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注6) 33,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注6) 800
新株予約権の行使期間	平成14年12月23日から 平成22年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800(注6) 資本組入額 400(注6)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式 × 株式分割・株式併合の比率

なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 発行価額を下回る価額で新株式発行を行う場合またはこれに準じる事由が発生した場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{新規発行前の発行価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
4. 新株引受権の行使の条件
- 新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。
 - 新株引受権を付与された者が、定年または任期満了によらず、自己都合により辞任もしくは退職した場合には、当該新株引受権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。
 - また、新株引受権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株引受権を行使することができるものとする。
 - その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。
 - 新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より1ヶ月を経過した日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。
5. 当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」により、当該新株引受権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。
6. 平成20年6月13日開催の取締役会決議により、平成20年7月10日付けをもって株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

平成14年12月20日定時株主総会決議に基づく平成15年2月3日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	8,100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注6) 40,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注6) 800
新株予約権の行使期間	平成16年12月21日から 平成22年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800(注6) 資本組入額 400(注6)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.(注)2の行使価額の調整がなされた場合、新株予約権1個あたりの行使価額にその時点において未行使の新株予約権の数に乗じて得られた額を、その時点における行使価額で除した数(0.01株未満の端数は切り捨てる)に目的となる株式の数を調整する。

2. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数(又は処分自己株式数)} \times \text{1株あたりの行使価額(又は1株あたりの処分価額)}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数(又は処分自己株式数)}}$$

3. 資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。
- ・新株予約権を付与された者が、定年または任期満了によらず、自己都合により辞任もしくは退職した場合には、当該新株予約権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。
- ・また、新株予約権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株予約権を行使することができるものとする。
- ・その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ・新株予約権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。

5. 当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」により、当該新株予約権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。

6. 平成20年6月13日開催の取締役会決議により、平成20年7月10日付けをもって株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

平成16年12月21日定時株主総会決議に基づく平成17年11月30日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	7,650
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注6) 38,250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注6) 800
新株予約権の行使期間	平成18年12月22日から 平成22年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800(注6) 資本組入額 400(注6)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.(注)2の行使価額の調整がなされた場合、新株予約権1個あたりの行使価額にその時点において未行使の新株予約権の数を乗じて得られた額を、その時点における行使価額で除した数(0.01株未満の端数は切り捨てる)に目的となる株式の数を調整する。

2. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数(又は処分自己株式数)} \times \text{1株あたりの行使価額(又は1株あたりの処分価額)}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数(又は処分自己株式数)}}$$

3. 資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。
- ・新株予約権を付与された者が、定年または任期満了によらず、自己都合により辞任もしくは退職した場合、または当社と新株予約権者もしくは新株予約権者が所属する研究機関等との間で締結している研究開発契約等に違反した場合には、当該新株予約権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。
- ・また、新株予約権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株予約権を行使することができるものとする。
- ・その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ・新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より1ヶ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。
- ・当社が新株予約権者との間で研究開発契約等の契約を締結している場合、新株予約権行使時において、当該研究開発契約等が少なくとも平成18年3月31日まで更新され継続していたこと等の条件を満たすこと。

5. 当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」により、当該新株予約権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。

6. 平成20年6月13日開催の取締役会決議により、平成20年7月10日付けをもって株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されてお

ります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	2,572,300	-	504,295	-	339,295

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、山田盛久氏及びその共同保有者(1名)から平成20年11月13日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年5月18日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名または名称	山田 盛久 他1名
住所	福島県郡山市
保有株券等の数(株)	187,770
株券等保有割合(%)	7.29

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容を確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,571,400	25,714	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 900	-	同上
発行済株式総数	2,572,300	-	-
総株主の議決権	-	25,714	-

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高（円）	-	820	780	685	560	640	524	543	700
最低（円）	-	680	545	545	405	470	481	455	533

（注） 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものです。

なお、平成20年11月6日をもって同取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日以後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役員の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動日
取締役 （常勤）	取締役 （社外取締役・常勤）	吉田 隆之	平成21年2月13日
取締役 （社外取締役・非常勤）	取締役 （社外取締役・常勤）	桜井 正孝	平成21年1月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,490,305	1,300,149
受取手形及び売掛金	378,821	435,751
商品	18,209	15,519
製品	177,707	185,022
原材料	9,415	22,065
仕掛品	453,354	597,663
繰延税金資産	-	66,206
その他	212,935	78,098
流動資産合計	2,740,748	2,700,476
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,070,497	985,948
減価償却累計額	504,062	465,347
建物及び構築物（純額）	566,435	520,600
機械装置及び運搬具	1,730,624	1,723,676
減価償却累計額	1,347,636	1,254,229
機械装置及び運搬具（純額）	382,987	469,446
土地	814,009	814,009
建設仮勘定	26,877	24,640
その他	31,648	38,330
有形固定資産合計	1,821,958	1,867,027
無形固定資産	38,567	46,402
投資その他の資産		
投資有価証券	94,811	100,287
繰延税金資産	-	5,503
その他	86,831	85,037
貸倒引当金	2,100	1,900
投資その他の資産合計	179,542	188,928
固定資産合計	2,040,067	2,102,359
資産合計	4,780,816	4,802,835

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	177,684	281,735
短期借入金	³ 1,515,332	³ 924,572
1年内償還予定の社債	88,000	288,000
未払法人税等	1,162	232,800
その他	246,566	480,307
流動負債合計	2,028,745	2,207,416
固定負債		
社債	440,000	328,000
長期借入金	409,269	532,518
退職給付引当金	73,420	63,890
役員退職慰労引当金	164,590	192,510
繰延税金負債	24,236	-
その他	61	618
固定負債合計	1,111,577	1,117,536
負債合計	3,140,323	3,324,952
純資産の部		
株主資本		
資本金	504,295	310,000
資本剰余金	339,295	145,000
利益剰余金	759,862	983,806
株主資本合計	1,603,454	1,438,806
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,038	39,076
評価・換算差額等合計	37,038	39,076
純資産合計	1,640,492	1,477,882
負債純資産合計	4,780,816	4,802,835

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 3 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
売上高	6,374,506
売上原価	5,532,072
売上総利益	842,434
販売費及び一般管理費	827,923
営業利益	14,510
営業外収益	
受取利息	698
受取配当金	956
受取賃貸料	2,278
保険解約返戻金	3,200
補助金収入	1,467
その他	2,790
営業外収益合計	11,391
営業外費用	
支払利息	31,345
デリバティブ評価損	47,301
その他	8,279
営業外費用合計	86,926
経常損失 ()	61,024
特別利益	
固定資産売却益	98
役員退職慰労引当金戻入額	27,920
投資有価証券売却益	217
特別利益合計	28,235
特別損失	
固定資産売却損	6
減損損失	35,460
固定資産除却損	2,115
投資有価証券評価損	1,399
役員退職慰労金	2,545
特別損失合計	41,526
税金等調整前四半期純損失 ()	74,315
法人税、住民税及び事業税	832
法人税等調整額	97,544
法人税等合計	98,377
四半期純損失 ()	172,693

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	2,029,740
売上原価	1,736,882
売上総利益	292,858
販売費及び一般管理費	240,985
営業利益	51,872
営業外収益	
受取利息	479
受取配当金	64
受取賃貸料	722
その他	318
営業外収益合計	1,585
営業外費用	
支払利息	11,464
デリバティブ評価損	16,359
その他	3,041
営業外費用合計	30,866
経常利益	22,591
特別利益	
投資有価証券売却益	217
特別利益合計	217
特別損失	
固定資産売却損	6
固定資産除却損	559
特別損失合計	565
税金等調整前四半期純利益	22,242
法人税、住民税及び事業税	313
法人税等合計	313
四半期純利益	21,929

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成21年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純損失 ()	74,315
減価償却費	157,547
減損損失	35,460
貸倒引当金の増減額 (は減少)	200
退職給付引当金の増減額 (は減少)	9,530
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	27,920
受取利息及び受取配当金	1,655
支払利息	31,345
社債発行費	1,960
デリバティブ評価損益 (は益)	47,301
為替差損益 (は益)	101
投資有価証券評価損益 (は益)	1,399
投資有価証券売却損益 (は益)	217
固定資産売却損益 (は益)	92
固定資産除却損	2,115
売上債権の増減額 (は増加)	56,930
たな卸資産の増減額 (は増加)	162,119
仕入債務の増減額 (は減少)	104,051
その他	214,406
小計	83,351
利息及び配当金の受取額	1,655
利息の支払額	34,603
法人税等の支払額	403,099
営業活動によるキャッシュ・フロー	352,695

投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の預入による支出	1,320,602
定期預金の払戻による収入	1,052,000
有形固定資産の取得による支出	171,346
有形固定資産の売却による収入	523
無形固定資産の取得による支出	1,686
投資有価証券の売却による収入	658
その他	806
投資活動によるキャッシュ・フロー	439,646

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成21年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の純増減額（は減少）	600,000
長期借入金の返済による支出	132,489
社債の発行による収入	198,040
社債の償還による支出	288,000
株式の発行による収入	388,591
配当金の支払額	51,250
その他	894
財務活動によるキャッシュ・フロー	713,997
現金及び現金同等物に係る換算差額	101
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	78,445
現金及び現金同等物の期首残高	947,075
現金及び現金同等物の四半期末残高	868,630

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法及び総平均法による低価法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法及び総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、この変更により、当第3四半期連結累計期間の営業利益は23,878千円減少しておりますが、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成21年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 9 月30日)
1 . 受取手形割引高 5,000千円 2 . 受取手形裏書譲渡高 11,680千円 3 . 当座貸越契約 当社は運転資金の効率的な調達のため、取引銀行 5 行と当座貸越契約を締結しております。これらの貸出未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 1,950,000千円 貸出実行残高 1,350,000千円 差引額 600,000千円	1 . 受取手形割引高 19,778千円 2 . 受取手形裏書譲渡高 23,238千円 3 . リボルビング・クレジット・ファシリティ契約及び当座貸越契約 当社は運転資金の効率的な調達のため、常陽銀行と当座貸越契約を、取引銀行 5 行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。これらの貸出未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及びリボルビング・クレジット・ファシリティ 1,700,000千円 契約の総額 貸出実行残高 750,000千円 差引額 950,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
給与手当	242,809千円
退職給付費用	8,452千円
貸倒引当金繰入額	200千円

当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
給与手当	75,145千円
退職給付費用	2,844千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,270千円
貸倒引当金繰入額	95千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 6 月30日現在) (千円)	
現金及び預金	1,490,305
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	621,675
現金及び現金同等物	<u>868,630</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成21年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,572,300株

2.自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

平成11年新株引受権

新株引受権の目的となる株式の種類 普通株式

新株引受権の目的となる株式の数 2,000株

平成12年新株引受権

新株引受権の目的となる株式の種類 普通株式

新株引受権の目的となる株式の数 33,500株

平成14年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 40,500株

平成16年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 38,250株

4.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年12月19日 定時株主総会	普通株式	51,250	25	平成20年9月30日	平成20年12月22日	利益剰余金

5.株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年10月1日及び平成20年10月16日開催の取締役会において、一般募集(ブックビルディング方式による募集)及び第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)を決議し、一般募集については平成20年11月5日に、第三者割当増資については平成20年12月2日に払込が完了しております。この結果、第1四半期連結会計期間において資本金が194,295千円、資本準備金が194,295千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が504,295千円、資本準備金が339,295千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	貴金属事業 (千円)	環境事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,809,555	208,473	11,711	2,029,740	-	2,029,740
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	195	39,264	39,460	(39,460)	-
計	1,809,555	208,669	50,976	2,069,200	(39,460)	2,029,740
営業利益(営業損失)	129,943	27,916	(2,960)	154,899	(103,026)	51,872

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)

	貴金属事業 (千円)	環境事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,631,072	671,118	72,315	6,374,506	-	6,374,506
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,976	121,009	122,986	(122,986)	-
計	5,631,072	673,095	193,324	6,497,492	(122,986)	6,374,506
営業利益(営業損失)	368,331	57,083	(36,375)	389,038	(374,528)	14,510

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業セグメントは、経営組織の形態と製品及びサービスの特性に応じて区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
貴金属事業	金地金、銀地金、白金地金、パラジウム、貴金属回収精錬処理 各種治具の洗浄・再生、機能部品の再生
環境事業	塩化第二鉄液、クロムエッチング液、使用済み廃液の回収、水処理剤 銅粉、銅ペレット
その他の事業	自動計測検査システム、計測ネットワークシステム、工業薬品の運搬 廃液の収集運搬

3. 会計処理の方法の変更

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、貴金属事業で23,878千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっておりますが、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

対象物の種類が金利及び非鉄金属先渡取引であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
金利	金利スワップ取引	200,000	2,015	2,015
非鉄金属先渡取引	非鉄金属先渡取引	339,002	338,868	133

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成21年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 9 月30日)
1 株当たり純資産額 637.75円	1 株当たり純資産額 720.92円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額等

当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 68.99円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たりの四半期純損失であるため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 8.53円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額または四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	172,693	21,929
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	172,693	21,929
期中平均株式数 (千株)	2,503	2,572
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
(うち支払利息 (税額相当額控除後))	-	-
(うち事務手数料 (税額相当額控除後))	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権 (新株予約権の数 15,750個) 及び新株引受権 (新株引受権の目的となる株式の数 35,500株)。 詳細は、「第 4 提出会社の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 (新株予約権の数 15,750個) 及び新株引受権 (新株引受権の目的となる株式の数 35,500株)。 詳細は、「第 4 提出会社の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月13日

株式会社アサカ理研

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷村 和夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 満山 幸成 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサカ理研及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。